

「令和5年度途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務」に係るご質問について、以下の通り回答いたします。

No.	質問	回答
1	入札説明書別添2仕様書（以下業務の内容については同じ）業務の内容（1）において、現時点での初回の審査委員会開催時期の見込みがあればお知らせいただけますでしょうか。	初回の委員会は4月末・5月初旬開催の可能性がります。
2	業務の内容（1）において、審査委員会について「1回の審査委員会で1～2件程度を審査し、年間で3回程度の審査委員会の開催を予定」とあり、案件件数は初期プロジェクト概要説明書が3件、JFJCM日本基金申請書が3件、合計6件（想定）とあります。件数が想定より増えて審査会回数に不足があった場合、一部の案件についてはメールベースのみの審査になることも想定されているでしょうか	基本的には審査委員会は開催することを想定しておりますが、場合によってはメールベースでの実施もあると考えております。
3	業務の内容（1）の（f）において、MRV 実施ないしクレジット発行が見込まれる案件は何件と、その時期はいつ頃と、それぞれ想定されているでしょうか。	1件について2024年の年明け頃を想定しております。
4	業務の内容（2）の②において、「会場はADB本部を使用予定で、必要な備品等はADB側と確認の上で用意すること」、「日本での会議室が必要な場合は、環境省内会議室の利用を想定。その場合はカメラ・スピーカー等のウェブ会議に必要な備品類を用意すること。」とのこと。どちらの会場でも新たに用意が必要な備品類はカメラ・スピーカー等であり、会議システムは会場に設置済みと理解してよいでしょうか。	ご認識のとおりです。会議システムは設置済み（ADB、環境省双方のものを利用）です。
5	業務の内容（2）の④「議事概要を英語及び和文で作成する（A4、4頁程度）」について、議事概要の長さは、英和それぞれ4頁程度でしょうか、あるいは合わせて4頁程度でしょうか。	英和それぞれで4頁程度の想定です。

No.	質問	回答
6	業務の内容（3）において、UNIDO 拠出金事業の二次公募予定、並びに初回の審査委員会開催時期の見込みがあればお知らせいただけますでしょうか。	二次公募は4月から行う予定で、審査委員会は最速で6月初旬になる可能性があります。
7	業務の内容（3）において、UNIDO 拠出金事業としての審査基準、もしくはそれに準じる資料は有るでしょうか。有る場合、事前にご共有頂けるでしょうか。	審査基準資料等、必要な資料については受託後に共有いたします。
8	業務の内容（3）において、「アジア・アフリカ地域の各国において、JCM プロジェクトを実施」するとのことであります。R5年度においてUNIDO への拠出金を用いてアジアでのJCMプロジェクトの実施も目指しているでしょうか。	UNIDO の活動対象地域にはアジアも入りうるため「アジア」も記載しておりますが、本事業においてはアフリカ地域での案件形成を目指す方向です。
9	業務の内容（3）(b)に記載のある「市場調査・技術評価及びJCM クレジット獲得の可能性評価」に加え、設備補助事業の審査項目である「応募者の事業遂行体制」「事業の確実性」「費用対効果」に関する評価の実施を追加提案することは差し支えないでしょうか。	差し支えございません。
10	業務の内容（4）において、年度末事業報告書のほかに、業務の過程で環境省向け報告する文書の要否、要の場合、その数（頻度）、言語、長さ、提出時期について、お知らせいただけますでしょうか。	案件組成に向けて UNIDO 及び環境省への説明資料の作成をお願いしたいと考えております。資料の中には、仕様書記載の「実施すべき事項」を盛り込んでいただきたいです。言語は英語のみ、長さ（資料の分量と解釈します）はパワーポイントで5ページ程度を想定しています。頻度、提出時期については、UNIDO 担当者と相談のうえで決定いたします。

No.	質問	回答
11	<p>業務の内容「(6) 緑の気候基金 (GCF)、地球環境ファシリティ (GEF) 等におけるプロジェクト採択動向に関する情報収集・整理」の「2) GEF 評議会等における情報収集」において、「(d) 会議の議事概要作成：評議会において、議事概要を作成する。」とあります。この点について以下の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GEF 総会 (8 月頃、カナダ・バンクーバー) で本業務でカバーする会議の議事内容及び分量の見込みは評議会と同程度となりますでしょうか。 ・ また、GEF 総会もこれまでの評議会と同様に本業務でカバーする会議はオンラインで傍聴可能なものを想定し、受託機関が現地に出張することは無いという理解でよろしいでしょうか。 	<p>1 点目について、議題数は少ないものの、分量・議事内容は同程度となる見込みです。詳細につきましては 2018 年に開催された第 6 回 GEF 総会のウェブサイト (Sixth GEF Assembly and Associated Meetings、https://www.thegef.org/events/sixth-gef-assembly-and-associated-meetings) をご参照ください。</p> <p>2 点目について、ご理解の通りオンラインでの配信が想定されるため、受託機関職員に現地にご同行いただく必要はございません。</p>
12	<p>業務の内容 (7) 6) (b) において、「参加者が十分に距離を保って対応できる広さを確保」する、また、(h) において「ワークショップ開催に当たっては、新型コロナウイルス対策を遵守する。」とのことですが、日本政府の新型コロナウイルス感染症に関わるガイダンスに準ずると理解して良いでしょうか。</p>	<p>そのようなご理解で問題ございません。</p>
13	<p>入札説明書別添 3 提案書作成・要領の評価項目の「8. 企業等の賃上げの実施」の要求要件の欄に、「中小企業等は、事業年度 (又は暦年) において、対前年度比 (対前年比) で給与総額を 1.5% 以上増加させる旨の、従業員への賃金引上げ計画の表明書 (表明する意思がある者のみ提出すること) の写し及び前年度の法人税申告書別表 1 を添付すること。」との記載がありますが、当財団は公益法人であり、法人税は免除されているため、法人税の申告は行っていません。その場合は、どのように対応すればいいでしょうか。</p>	<p>ご質問のケースの場合、賃上げ表明書様式 P.2 の留意事項に記載のとおり、「税務申告のために作成する類似の書類 (事業活動収支計算書) 等の賃金支払額を確認できる書類」を提出願います。</p> <p>類似の書類の提出が難しい場合は、以下の通知をご参照の上、「税理士又は公認会計士等の第三者により同等の賃上げ実績を確認することができる」と認められる書類」をご提出ください。</p> <p>※環境省 HP : 賃上げ実績の確認の運用等について.pdf</p>